

令和元年度第2回教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 令和2年2月12日 午後1時27分

2. 場 所 矢巾町公民館1階 会議室

3. 出席委員

教 育 長	和 田 修
教育長職務代理者	大 坊 一 男
委 員	齊 藤 学
委 員	漆 原 祥 子

4. 欠席委員

委 員	掛 川 はるな
-----	---------

5. 説明のために出席した職員

学務課長	田中館 和 昭
社会教育課長	浅 沼 仁
共同調理場所長	村 松 康 志
福祉・子ども課長	浅 沼 圭 美
学務課長補佐	田 村 琢 也
学務課総務係長	照 井 和歌子

6. 開 会

午後1時27分、令和元年度第2回教育委員会臨時会を開催する旨を宣した。

7. 委員点呼

掛川委員が欠席するが、その他の委員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

8. 会期の決定

2月12日の一日と決定する。

9. 協議事項

○教育長

それでは、4. 協議事項入ります。(1) 令和2年度教育行政方針(案)について、事務局から説明をお願いします。

○学務課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

内容についての説明はいたしませんけれども、今回の教育行政方針の大きな変更点について簡単に説明させていただきます。1ページでございますけれども、教育委員会でも何度かご説明いたしました、令和2年度の機構改革について触れております。また、2ページ以降でございますけれども、機構改革によって社会教育課が教育長部局から無くなる形ですので、昨年度まであった社会教育課に代わり、今度教育委員会にくる子ども課の施策の方針を示しております。そして、3ページから今の学務課の内容、そして共同調理場という形でご説明しております。

また、来年度から第7次総合計画の後期計画に入りますので、そちらの施策の体系に沿いまして内容をご説明しているような形でございます。後期計画に関してはまだ

確定ではないのですが、今現在、パブリックコメントも終わりましたので次の段階に入っていると思いますけれども、そちらの施策体系に沿っての教育行政方針の作成という形で進めております。以上で説明を終わります。

○教育長

事務局の説明が終わりましたが、委員の皆様におかれましては、事前に資料等は送っていただいていると思いますので、ご覧になったところで、あるいは今の説明を聞いて、ご質問、あるいはご意見等ございませんか。

○齊藤委員

2つの施策があって、2ページに「第1に、子ども・子育て支援の充実」、そして3ページに「第2に、学校教育の充実」。そして、7ページに「幼児児童生徒の教育に関わる不安や～」とありますけれども、これは第2の学校教育の充実につながっている訳ではないんですよね。幼児教育なので、もしかして第1にも関わるものではないのかなと思ったのですけれども。

○教育長

ではまずその点について、事務局からお願いします。

○学務課長

確かに、まさに子ども課と連携される部分なのですが、今、教育研究所の方で主にやっている部分でしたので、今の学務課の方の運営に近いということでこちらの方に入れておりました。

○教育長

これは幼保小の連携の部分で、学校教育の方に関わってくるのでここに入れているというのがあります。

○齊藤委員

感想としては、コミュニティ・スクールという新しいものが入っているし、そして社会教育、文化財は当然カットされて、英語教育、スポーツの指導者などいろいろと新しいことは網羅されているのかなと感じました。あと一つ、8ページに奨学金制度の見直しについて記載がありますが、「さらに、就学意欲がある方」とありますが「方」でいいのですか。「生徒」ではないのでしょうか。

○教育長

中学生だけではなく高校生もおりますので、高校生が大学に進学する場合とか、あるいは短大生が大学に編入する場合とかそういったときに給付型も考えられるかなという風に広く考えたときに、大きな括りとして「方」という表現になります。

○大坊教育長職務代理者

令和2年度の教育委員会ということに関して、大きな体制の変更というのは、一つは機構改革、もう一つは従来から言っているコミュニティ・スクール、この2つだと思っておりますよね。この方針自体はいろいろな施策を網羅したような形で書かれていますけれども、ただその中で本当に重点的に新たにやるとか体制が変わるんだというのはコミュニティ・スクールと機構改革、子ども課が新設される、この2つだと思っておりますので、子ども課についてはけっこうページを割いてこういうことでやりますよと書かれてあるのですが、一方のコミュニティ・スクールについてはわずか7行で他の項目と

同列に扱っているのではないかと感じました。私はここはもっと大きく、もっとページ数を費やして訴えるべきじゃないのかなと感じました。和田教育長が機会あるごとに一生懸命コミュニティ・スクールについていろいろ説明したりしている割には、埋もれているなという感じがするのです。だからそういった形で構成を、大きく取り上げてもいいのではないのかというのが全体的な感じでした。あと一つ、この間の子ども議会でもSDGsに関連して質問しますということで、全部それに関連づけてやったのですけれども、例えばこの方針に載っている各種支援員を増員しますとか配置しますとか、英語教育のサポートのためにALTや外国語活動支援員の配置、あとはスポーツ指導者ですとか大学生を活用しますとか、そういったようなことは施策の一つではあるのだけれども、大きくみればいわゆる教職員の働き方改革の一環として、できるだけ負担を減らすんだという意味合いもあって進められている訳ですよ。そういうことによって教職員の労働環境が改善されるということであれば、教員になりたいという人が増えるとは言わないけれども減らないのではないかと。そういうことからいうと、そういった施策というのは、持続可能な開発のための国際目標の括りで訴えた方がいいのではないかと。一つ一つの項目、何々を配置しますとかそういうことじゃなくて、そういう繋がりの中でそういう施策をとっていくと言う方が、私は説得力があるような気がします。町全体でもSDGsのバッジをつけてやっているから、そういったことも考えると、どこかに持続可能というのを入れた方が私はいいのではないかと思います。ただSDGsはSDGs、教育委員会の方針は教育委員会の方針と、こう2つに分かれるのではなくどこかに組み込んでやるのがいいのかなと、この2つが全体に対する私の感想です。

あと細かいことですが、2ページの「機構改革により教育委員会が幼児教育保育を担うことにより、地域全体で子育てを支援する体制をより一層強化し」とあるのですが、教育委員会が幼児教育保育を担うことがどうして地域全体で子育てを支援する体制の強化に繋がるのか、論理的な飛躍があるのではないかと、文の繋がりに疑問があります。もう一つ何か説明があるのかなと。あと、その下のところにファミリー・サポート・センター事業が出てきますけれども、これはどこかで実際にやっていた事業なのか、それとも新たに打ち出す事業なのか。3ページに「子ども家庭総合支援拠点を新設し」とあるのですけれども、具体的なことが整いつつあるのか、これから新たに新設するものなのかちょっとよくわからない。その下に「知・徳・体」とあるんですね、その具体的な説明が書かれている訳ですけれども、順番が「徳・知・体」の説明になっているので、「知・徳・体」は入れ替えられないと思うのですけれども、「確かな学力の保障」が一番最初にこないか、あれ？というような感じを受けました。あとは4ページの「キャリア教育」というのが新たに打ち出した概念なのか、別な形でやっていたのか、ちょっとよくわからなかった。同じページの中段に、「家庭・地域と協働した学校経営の推進については、保護者・地域とともに子どもを育み」という、これはコミュニティ・スクールに関連したようなことかなと、その次に「全小中学校で自己評価」と、これが唐突に出てくるので繋がらないのではないかと感じました。地域だとか地域と協働という、コミュニティ・スクールと結び付くのかなと思いました。それから、6ページに「児童生徒一人一台端末」とありましてこれは誠にけっこうなことなのだけれども、これを実際に活用して教えるとか何とかって教職員の

負担というのがやはり増えるのではないかと思うんですよね。すべての教職員がパソコンに詳しいとか精通している訳ではないと思うので、そのあたりのサポート体制を同時に、ハード面ではなくソフト面のサポートということも考えないと、物は揃ったけれどもなかなか活用できないよということになるともったいないので、そのあたりを触れてみてはどうかという感想です。あと7ページの共同調理場です。「栄養バランスがとれ、安全・安心でおいしい学校給食を提供できるよう、合理的で効率的な業務運営を進めてまいります」とあるんだけど、この2つというのは私はどちらかというかと相反することじゃないのかと、要するに合理的で効率的な業務運営を進めれば栄養バランスがとれる、おいしい給食が提供できるかということ、逆だと思っただけです。だから、おいしいものを提供するんだけど、だからといって非合理的にやるのではないよという表現にしないと、そのまま読むと、合理的で効率的な業務運営をすればおいしいものができるという風に解釈されるような表現じゃないかと読みました。

あとは最後ですが、8ページに「学校間で児童生徒数に偏り」ということがあります。これはもうすでに偏っているのではないかと思うのですけれども、この学区の見直しというのは数年前から課題として挙げられているのだけれども、なかなか具体的に進まないというところがありますよね。本腰を入れてやるのか、あるいはもう例えばそういうことを言いつつも、結果的にどこかの地区で児童がじゃんじゃん減っていてもう廃校にしなければ駄目だとか統廃合が必要だとか、そういった状況になるのを待つための、変な考えだけれども、そこまでやらないのかなという、いつも載ってくるのだけれどもなかなかやっぱり具体的な動きというのはないと、このまま推移をじっとみてどこかが寂れるのを待つだけかなと。書かないと、今まで書いていてなんで書かないんだということになると思うのだけれども、やらないのだったら書かなくていいのではないかと感じました。以上です。

○教育長

学務課長から前半部分についてお願いします。

○学務課長

はい。コミュニティ・スクールの部分は、確かに来年度の目玉のところでもありますので、もっと詳しく、この間議会に説明したような感じで内容を加えたいと思います。それからSDGsのところ、持続可能というところ、確かに子ども議会のこともありますし、さっき別な課の課長からも来年度以降、このSDGsのことを町として取り組んでいく具体的な方策を考えていかなければいけないという連絡がありましたので、そういう意味で教育委員会として取り組める部分があるので、表現をそこに入れたいと思うし、学習指導要領自体がSDGsの考え方に則った言葉の表現を使ってるんですね、いずれ「子どもたちを取り残さないように」という言葉を使っていますので、そういう意味で教育行政方針にも組み込みたいなと思っております。あと、それ以外の個々の部分ですけれども、表現の整合性とかそういったものをもう一度詰めたと思います。それから最後の学区の部分ですけれども、長期的なスケジュールはもう決めていかなければいけない時期にきていましたので、ただ結論ありきの表現はできないのでこういう表現になってしまったのですけれども、もうちょっと表現を変えます。いず

れ、教育委員会で結論ありきでは出せないのでは、ちょっと表現について工夫をしたい
と思います。

○教育長

いずれ、ずっとこれについては課題ということで、課題のままでは終わらないもの
で、解決をする方向でもっていかなければならないと思っていますので、その解決の
ためにある程度のスパンが必要ということで、そのために検討をしようと、それにつ
いてはもう少し考えて表現したいと思います。あと、ご指摘いただいた部分について、
そのとおりだと思いますので、それについてもこちらの方で検討させていただきたい
と思います。

○教育長

その他、漆原委員さん感想でも何でもいいので何かあればお願いします。

○漆原委員

大坊委員と同じように、コミュニティ・スクールの部分について、これで終わりな
のかなと思いました。あとちょっと気になったのは、学校給食の公会計化を本当にや
ることになると、今までのをみていると給食費の100%の回収は難しいと聞いていま
すので、それでもやっぱり取ってしなければならないのかなと感じました。

○教育長

後半の部分について、共同調理場所長からお願いします。

○学校給食共同調理場所長

学校教育の公会計化につきましては、文科省と内閣府が今旗を振っておりまして、
令和4年から全国で公会計化をするようにというような流れになっております。です
ので、県からもそういった調査もきて、やらないところにはどうしてできないのかと
いうようなアンケートもきていますので、やらない訳にはいかないということです。
委員おっしゃるとおり、危惧されるのは給食費の徴収率が今100%なんですけれど、
この100%を維持できなくなる可能性があるということなんですけれど、児童手当
から支払ってもらう方法を考えたりとか、現物給付ですね、あとは生活保護の方は生
活保護からの現物給付とか、あとは就学援助費から払ってもらうとか、低所得の方々
はそういった対応をしていきたいと思っておりますし、お金があつて払わないという方々は
もう納得してもらうまで足繁く通って説得するしかないなど、紫波町にも聞いたこと
があるのでなんですけれど、どうしても滞る部分はあるそうなので、それはもう
粘り強く、少しずつでも納めてもらうような形でやっているそうなので、そのよう
な形でやっていきたいと思っていました。

○教育長

その他、何かございませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

協議ということで、質問、意見等をとらせていただきました。

それでは、お諮りをいたします。先ほど課題の部分、それからこちらの方で再検討
したり、表現を変えるということを含めて、改めて委員の皆さんの方にはご提示をさ
せていただきますが、内容についてはこちらの方に一任させていただいてということ

で、この時点での承認をしていただくということがかまわないでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

よろしいでしょうか。それでは、そういうただし書きがついたところで、お諮りをさせていただきます。令和2年度の教育行政方針（案）について、この原案、プラスアルファ、変えていくところはありますけれども、ご意見を参考にさせていただいて改訂をするということについてご異議ございませんか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

それでは、承認をしていただいたということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

10. その他

○教育長

5. その他に入ります。事務局より何かありますか。

○学務課長

修正については、14日までに事務局で修正した後に皆さんに修正後のものを配布します。遅くとも18日には議会に提出しなければならないので。見ていただいて、さらにご意見が何かあれば17日の午前中までにご連絡をお願いします。

○教育長

そういう段取りでよろしくお願ひします。

その他、何かありますか。

○漆原委員

今度の15日に顕彰メダル授与式がございますが、先日、青少年健全育成町民会議の小笠原会長さんから、メダル授与式のときには皆さんいらっしゃるんですけど、作文コンクールの表彰式になると誰もいらっしゃらなくなるんですよ、ということをお言われまして、できたら一緒にお祝ひをして欲しいということでした。

○学務課長補佐

司会の方から、メダル授与式が終わった後に、この後論文・作文の表彰式があるのでそのままお待ちくださいというアナウンスをしていたはずですが。出欠確認の中でどうしてもメダル授与式が終わった後、どこかに行かなければならないという生徒が何人かいるのですけれども、それ以外は基本的には残っていただくというような形でお話はしていました。

○教育長

たぶん小笠原会長が心配されているのは、いろんな形を変えていくということが情報として入っていたと思うので、そうすると早めに帰りたいという方が出てくるんじゃないかとか、今までどうしてもメダル授与式が長かったのです。1時間近くやっていて、さらに残らなければならないという負担感は大きかったと思うので、顕彰メダルの方も30分くらいで終わるようなそういう方法をとることにしましたので、余計に残られる方が多くなっていくと思ひます。あとはアナウンスも再度させていただきますので。あとはそちらの方でも、いわゆる効率良くというか、時間をあまりかけず

にできるようなところを工夫していただいて、そうすればもう本当に1時間以内で、やっぱり子どもたちのことを考えると50分くらいで終わるのが一番良いのです。1時間を超えるというのは子どもたちは苦痛なので、そういうのを考えて今まで帰られる方がいたのかもしれませんが。

○教育長

その他、何かありませんか。

〈全員なしの声〉

11. 閉 会

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後2時03分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員